

平成25年度 施政方針

平成二十五年度の予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたりまして、本市を取り巻く情勢を展望し、市政運営に関する私の所信を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

世界では、アルジェリアのテロ事件や北朝鮮によるミサイル発射、領土問題を巡る緊張など国際社会の秩序と平和に対する脅威に直面しております。

また、経済状況は、米国では「財政の壁」が概ね回避されたことや株価上昇など景気の回復傾向がみられるものの、依然として欧州債務問題への不安が継続し、引き続き低成長の局面が続くと見られています。

我が国においても大胆な金融緩和策への期待感から円高傾向の改善がなされ、国の大規模な経済対策や東日本大震災からの復興需要と重なり、短期的には成長傾向となるとみられるものの、引き続き夏場の電力供給の制約など不安定要素が存在するため、本格的な景気回復につながるのか注視しながら、市民生活に影響が及ばないように、適時的確に対応しなければならないと考えております。

また、学校のいじめにより子どもが自殺するという悲しい事件が起こり、全国的にいじめ問題が大きな社会問題となっています。

本市で実施しました児童・生徒によるアンケートにより、「いじめと感じた」件数は昨年九月の時点で二千九百八十五件、本年一月の時点では千九百四十五件と今なお非常に多くの件数が確認されております。

大津市の事件から些細なことであっても「いじめの芽」を放置せず、摘んでいくことで、福知山市の未来を担う子どもの命を守らなければならないと痛感しました。

一方、東京在住の佐藤八重子さんから、亡き父親が語っていた素晴らしい郷土に想いを寄せていただき、その子どもの読書活動のために多額の寄附を頂戴いたしました。

「人との出会い」とともに「郷土愛の絆」を深く感じさせられ、子どもたちが「ふるさと福知山」の思いを胸に世界に飛び出し、十年後、二十年後も故郷への思いを抱き、その絆がしっかりといつまでも続いてほしいと感じました。

今回、二期目就任初めての当初予算編成に当たり、市民と共に予算をつくり上げる市民協働予算を一部試行的に取り入れるなど、「市民をど真ん中に」置いた、市民とともに歩む市政を築き、閉塞した社会情勢を打ち破る新たなスタートを切るために、「人・まちの絆を育む交流都市」の実現を目指し、マニフェストを着実に実施することを念頭においたところであります。

今、福知山市を取り囲む環境は、人口減少、少子高齢化に加え、雇用景気対策、地域活性化、財政健全化など、多くの課題を抱える厳しい状況であり、今まで以上に市民の参画、行政と市民との結びつきがあらゆる場面で重要であると考えております。

市民の皆様と約束しましたマニフェストの五つの約束や平成二十三年度に策定しました「第四次福知山市総合計画後期計画」に基づき、本市の将来像である『北近畿をリードする創造性あふれるまち 福知山』の実現に向け、本計画に定める施策の実行に努めていきたいと考えております。

今回、私は、行政の組織力と企画実行力、市民の発想と意欲を喚起結集し「人にいちばんやさしい子育て・環境都市」実現のため、次の二点を基本的な考え方として予算編成に臨みました。

第一は、第四次総合計画後期計画を柱に、また市長マニフェストを前面に、限られた政策資源を最大限活用して各種施策の立案に努めること、第二は、平成二十三年度に策定した第五次福知山市行政改革大綱のテーマである「行政サービスの最適化によるさらなる市民満足度の向上」を実現するため、同実施計画の着実な進捗を図るとともに、選択と集中により限りある経営資源を最大限有効活用し、将来の

世代に負担をかけない行財政構造を構築するための不断の改革に取り組むことであります。

合併から八年目となり、これからのまちづくりを考える中で、第五次行政改革大綱を踏まえると、地域や市民との協働を念頭に置いて、支所機能のあり方も含めた周辺地域の振興について福知山市全体が一体感をもって発展するような体制づくりが必要となっています。

一方、地方財政の状況を申し上げますと、地方交付税は、二、二パーセントの減となるほか、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、昨年度にも増して極めて厳しい財源不足が生じるものと見込まれております。

本市においては、景気動向は依然として厳しく、市税収入については、自動車の販売・生産の持ち直しや円安・株高の効果で企業業況判断が改善しているといった明るい兆しはあるものの、経済情勢の先行きはきわめて不透明であります。

個人所得の伸びは期待できず、平成二十四年中の円高や欧州経済危機の長期化にともなう中国や一部新興国の景気減速などで、法人の経営環境は依然として厳しいことから法人市民税は減収、新增築家屋の増はあるものの引き続き地価下落の影響等で固定資産税も減収などで、市税全体では対前年比で一、六七パーセント減の見込みとなっております。

こうした厳しい財源状況ではありますが、官民挙げて福知山の笑顔と元気を発信するために、事業仕分けの実施や超過勤務手当の縮減をはじめとする行財政のスリム化を図るとともに、未利用財産の積極的な売却や貸付等を更に推進し、加えて広告収入などにより積極的な財源の確保に努めなければなりません。

今回の当初予算では、特に「絆・交流」に重点を置く中で、マニフェストに掲げた「自然との共生で災害に強い安心安全なまちづくり」、「個性が輝く未来あるまちづくり（オンリーワンの子育て環境づくり）」、「改革進め府市協調で健全な行財政づくり」、「雇用が進んでまちの活気づくり」、「ふるさとでいっまでも幸せ実感 福祉と文化のまちづくり」の五つの約束を早期に実現するために、「市民をど真ん中に」積極的に取り組むことといたしております。

その結果として、平成二十五年度一般会計当初予算は、三百九十九億円、特別会計の予算は総額二百十四億三千八百八十七万二千元、企業会計の予算は、総額百八十億七千二百四十四万四千元、全会計を合わせますと七百九十四億千三百一十一万六千元となり、一般会計予算総額では、土地開発公社解散・清算事業の経費を除く平成二十四年六月補正後の肉付け予算と比較しまして、二、一パーセントの増といたしました。

それでは、歳出予算の主な内容を中心に具体的に申し上げます。

まず、重点項目としております「絆・交流」であります。

現代社会は核家族化やライフステージの多様化などにより、家族や地域など様々なつながりが希薄になってきています。

しかしながら、平成二十四年度に六十五歳以上人口が初めて三千万人を突破し、高齢化社会へと加速していく時代であればこそ、こうした「人と人とのつながり」、さらには「まちとまちとのつながり」を大切にしなければならないと感じております。

「人と人との絆」においては、障害のある人に配慮した行政施策を推進するため、市役所各階に手話ができる職員を配置するための研修を行うとともに「絆プロジェクト」事業により手話通訳を市全体に広める取り組みを開始し、ユニバーサル社会の形成に向けた取り組みを進めるほか、地域で一人暮らしを始めた障害のある人の生活上の不安を取り除き、安定した生活ができるように一人暮らし支援員を派遣し、日常的な見守り等の支援を行ってまいります。

また、「安全・安心の絆」として、学校給食に地元食材を利用する「食の地産地消」や福知山産木材を活用した住宅リフォーム等を推進する新たな制度設計を行い、「住の地産地消」を進めるとともに、

救命率の向上を図り、一世帯一名の市民救命士の養成を目標とした応急手当の普及効果により『救命の絆 世界一のまち』を目指していきます。

また、「まちとまちの交流」につきましては、市町や府県を超えて交流を行い、観光・災害など様々な分野で広域連携を推進していきたいと考えております。

とりわけ、本年二月に隣接する兵庫県の四市と「災害時における相互応援協定」を締結しました。

いざという時に自治体間で手を携えて災害対応を行うことで、被害の軽減、的確な復旧に資することが出来るものと期待しております。

さらには、今回の協定を契機に、様々な分野での施策連携、市民交流へと展開していきたいと考えております。

また、本年は三月一日で、長崎県島原市と姉妹都市盟約を締結して、満三十周年の節目を迎え、これを記念し、「島原市友好親善訪問団」が来福されるにあたり、市民をあげて歓迎式を開催し、両市民との親善交流会を行うとともに、観光友好都市・静岡県小山町とも小学生による観光友好交流を図るなどまちとまちの絆を深めてまいります。

次にマニフェスト事業ですが、「自然との共生で災害に強い安心安全なまちづくり」であります。

東日本大震災の教訓や全国各地で発生している集中豪雨等の災害を踏まえ、市の防災機能の強化や災害時の対応体制の充実を図るとともに、市民との協働の取組みや他の自治体・団体等との連携を進め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

原子力災害対策では、市域の一部が高浜発電所のU P Z圏域に含まれたため、平成二十四年度に地域防災計画原子力災害編と原子力災害住民避難計画の策定を行ないました。

平成二十五年度におきましては、これらの計画を周知するとともに、市民参加の訓練等を実施し、より実効性のある計画とするため不断の見直しを加え、万全を期してまいります。

また、災害対応の基幹となる情報伝達に関しては、現状の伝達手段の課題の把握と分析を行い、地域特性等に応じた最適な手法を検討するなど、今後の整備の基本となる防災情報伝達システム基本計画を策定いたします。

地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻化しつつあり、環境を保全することは、私たちの生活を維持するうえで不可欠なこととなっています。

平成二十四年度から取り組みをスタートさせた太陽光、水力、バイオマスなどを用いた再生可能エネルギーにつきましては、市民が参画する調査会で調査・研究し、本市の自然的・社会的な特性を踏まえて、基本方針となる「福知山市再生可能エネルギー活用プラン」の策定を進めてまいります。

また、ごみ焼却施設につきましては、「長期整備計画」に基づいた基幹的設備改良事業を、平成二十五年度から四年間継続して進めるとともに、環境パークでの施設見学などを通じて、ごみの減量やもの大切さを市民に強く呼びかけてまいります。

また、治水事業であります。由良川ならびに土師川流域の安心・安全な暮らしを実現するため、一日も早い治水対策の完了に向け、「由良川水系河川整備計画」の早期見直しを含め、関係機関への要望を進めてまいります。

また、国道の整備につきましては、国道九号で現在、実施いただいている土師・堀地区の四車線化工事や夜久野トンネル開削事業と併せて、平成二十六年度に全線開通する京都縦貫自動車道へのアクセスを重要な課題として、国土交通省に整備をお願いしてまいります。

さらに、国道四二九号榎峠のトンネル化や、国道一七五号の由良川改修に併せた改良、国道四二六号の急カーブの解消などの重要課題についても早期実現をお願いしてまいります。

次に、「個性が輝く未来あるまちづくり」であり、子育て支援、学校教育の充実、スポーツ活動の推進であります。

不妊治療費助成事業、妊婦健康診査公費負担事業や妊婦歯科健康診査事業も継続し、より安心して妊娠・出産ができるようにしてまいります。

子育て支援におきましては、平成二十二年度に策定しました「福知山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、子どもたちが心豊かに育ち、親たちが安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めるために、施策の推進に取り組んでまいります。

ふくふく医療費支給事業については、平成二十五年九月診療分より対象年齢を中学生まで拡大し子育て家庭の医療費負担を軽減し、産み育てやすいまちづくりを推進いたします。

また、保育所保育料を改正し、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡充に取り組む民間保育園を支援するとともに、公立保育園でも延長保育の実施や園庭の芝生化を進め保育サービスの充実に努めるとともに、子育てに関するアンケート調査を実施し、「子育てバリアフリーマップ」や「福知山モデル子ども園」の検討をはじめるとともに、多様化する市民ニーズの把握に努めてまいります。

さらに、「放課後児童クラブ」の内容の充実と指導員の資質向上を図るとともに、児童館の子育て支援機能の充実と、職員の資質向上を図り、児童の居場所づくりと子育て家庭支援の更なる充実を図ってまいります。

新学校給食センターの整備により、全市立小中学校において完全給食を実施し、野菜エコファーマ取得助成を新たに講じるなど地産地消を進めて、より一層安全安心な給食に努めるとともに、食育の推進を図ってまいります。

次に、小・中学校の教育環境の改善や、教育内容の充実に向けた整備も重要な課題であります。

一つ目には、空調設備の設置に向けた取り組みを平成二十五年度から計画的に進めることといたしており、小学校におきましては惇明小学校など四校、中学校におきましては桃映中学校など二校の実施設計を行ってまいります。

二つ目には、学校施設の改修についても優先順位を定め計画的に進めており、小学校におきましては菟原小学校体育館屋根改修工事、中六人部小学校プール改修工事などを実施いたしますほか、中学校におきましては日新中学校教室棟三階便所改修工事などを実施してまいります。

さらには、平成二十五年度から二年間をかけて、桃映中学校北校舎の改築工事を実施してまいります。

また、児童・生徒・園児にとってより良い教育を進めていくうえで、小・中学校の適正規模・適正配置や幼稚園の再編については避けて通れない課題となっております。

これまで保護者や地域の皆様、市議会の御理解と御協力を得るなかで、開校に向けての準備を進めてまいりました夜久野学園では、施設一体型小中一貫校の利点を生かし、本市で初めて義務教育九年間を前期四年間、中期三年間、後期二年間に組み替え、中期にあたる小学校五年生から一部の教科で教科担任制を導入するなど、系統的で連続性のある教育と指導を実践いたします。

次に、大きな教育課題となっております不登校対策につきましては、「心の安定基地づくり推進事業」を継続して実施いたします。

この事業では、教育相談の実施、学校に行きにくい児童への支援、不登校児童生徒宅への訪問を行い、個別の課題に対応しながら一層の不登校児童生徒の解消に努めてまいります。

また、社会的に問題になっている「いじめ」問題については、未来を担う子どもたちの大切な命を守るため「いじめ根絶対策事業」を引き続き実施し、小学校において自他の命の尊さを考える取組や、安心・安全な学校づくりや居場所づくりを推進し、子どもたちが笑顔で過ごせる福知山を創造していきます。

次に、「特別支援教育推進事業」では、発達障害等のある幼児の早期発見・早期支援に努め、個に応じた支援のスムーズな移行及び将来における自己実現の支援システムを構築することにより、生涯にわたる一貫した支援を行ってまいります。

また、学校教育との緊密な連携を図り、将来の夢や目標を持ち自ら学び考え、「展望する力」「挑戦する力」「つながる力」を備えた子どもの育成を目指して市民が力を合わせ「教育のまち福知山」の一層の具現化に努めてまいります。

次に、「改革進め府市協調で健全な行財政づくり」としまして、市民協働を進め、行政改革の断行、高質な行政サービスの提供が望まれています。

協働型社会を実現するための具体の方策である「自治基本条例（素案）」や「新たな地域モデル」づくりのため、平成二十四年度に引き続いて「市民協働推進会議」を開催いたします。

市民協働の推進や、まちづくり計画の策定にあたり、広く市民意見を抽出するため、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、百人ミーティングを実施するとともに、次期の総合計画策定のために、市民ニーズや、市民満足度について京都府北部地域・大学連携機構と連携した調査を実施し、今後の施策展開における基礎資料として活用いたします。

市の事務事業を公開の場で、市民の立場で評価・検証を行う市民参加型事業評価システム（公開事業レビュー）について、平成二十五年二月に実施した「模擬実施」をうけて、平成二十五年七月に本格実施を行ってまいります。

民間活力を保育園運営に活かす公立保育園の民営化を推進するとともに、幼稚園につきましても、幼稚園の保育内容の充実に向け再編計画を策定し、将来の幼稚園のあり方について一定の方針を示したいと考えております。

さらに、「お客様満足度ナンバーワン市」を目指し、案内業務を充実するため、庁舎一階玄関付近にフロアマネージャーを配置いたします。

次に、「雇用が進んでまちの活気づくり」としまして、農林商工業の振興、雇用の確保、スポーツ観光の推進、都市間・地域間の交流の促進が望まれています。

農業振興につきましては、平成二十四年度に引き続き「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、京力農場プランの推進を強化し、「新規就農総合支援事業」や「農地集積協力金交付事業」の活用を通して地域農業の担い手構造を明確にした新たな営農体制の確立に努めるとともに、六次産業化に取り組む組織育成支援を行い、所得の向上を図ってまいります。

また、市民の切実な要望である有害鳥獣対策については、猟友会の全面的な協力による計画捕獲を推進するとともに、防護柵等の設置にかかる農家の負担軽減を図り、防除対策を加速的に推進するとともに、自然環境等に配慮した捕獲個体の適正な処分方法を検討いたします。

森林整備関係では、森林組合が国・府の補助を受けて行う「森林環境保全直接支援事業」や「森林適正整備推進事業」における間伐施業や、これにともなう間伐材の出材を一層積極的に推進するため市独自の支援を行うとともに、市内産木材の積極的な利用を推進するため、「丹州材活用促進事業」の助成対象を拡大するとともに、公共建築物への利用方策を検討するなどの充実を図ってまいります。

市内の中小企業振興対策につきましては、中小企業の振興を図るため、昨年十月に設置した「中小企業サポートセンター」の取り組みを充実し、市内企業のPR冊子の発行などの取り組みを進めていきます。

雇用対策につきましては、関係機関で構成する福知山雇用連絡会議により合同就職面接会や地元就職のための企業見学会等を実施するほか、就職が困難な求職者を試行的に短期間雇用する国の「試行雇用奨励金制度」を利用する企業に対して交付奨励金の二分の一を限度に交付する「試行雇用おうえん助成金交付事業」、新規創業を目指す「起業者」への支援として創業関連融資の六ヶ月分の金利を全額助成する「起業おうえん助成金交付事業」や起業のためのセミナーを実施いたします。

厳しい経済状況の中、受注競争の激化、それに伴う受注者の利潤の低下などから本市が行う入札・契約手続きにおいて制度本来の要請である公正性、公平性、透明性及び競争性を確保することはもとより、地域経済の発展と地元企業の成長や育成を支えるとともに、そこで働く人々の雇用環境をも視野に入れ、

公契約としての役割と機能を発揮させ市政の推進に努めてまいります。

さらに、産業振興の面においても引続き長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致の一層の推進と長田野工業団地立地企業等の既存企業の設備投資を支援し、雇用機会の増大を図ってまいります。

三段池公園において、動物園の拡張整備・園舎建設を行うとともに、テニスコートの増設等を行い、総合公園として施設の充実を図ってまいります。

また、中心市街地活性化対策としましては、来年度が、国の認定を受けた「福知山市中心市街地活性化基本計画」の計画期間における中間年度となることから、活性化の先導的事業として実施してきました福知山城憩いの広場『ゆらのガーデン』、地元商店街等との連携事業として取り組んでいる『広小路商店街リニューアル事業』、市民グループ等が実施されるソフトイベント等、市民と行政が一体となった協働事業をさらに推し進めることで、まちなかの活性化に努めてまいります。

三和地域では、観光や地域の振興として、大原地区産屋周辺において、橋梁架設や関係道路の整備着手に向けての実施設計を行ってまいります。

夜久野地域は、京都府唯一の宝山火山が生み出した夜久野高原の広大な玄武岩台地を活用した「玄武岩台地活性化事業構想」の具現化を図るため、玄武岩公園スケールアップのための用地測量や石仏八十八ヶ所の整備、また、花回廊の整備に向けた検討などを計画的に行い、観光ポイントの活性化を推進する中で、集客数の増加並びに滞在時間の延長による観光消費の増加を目指してまいります。

大江地域では、母なる川「由良川」の水運の歴史や水資源に着目し、大雲の里を拠点に水上交通としての川・水運の歴史のある川・こどもの遊び場としての川・水産資源の宝庫としての川・森と海の接点としての川の価値を再認識し、その利活用を目指してまいります。

最後に、「ふるさとでいつまでも幸せ実感 福祉と文化のまちづくり」であります。

市民病院につきましては、当地域のみならず広域化する医療ニーズに応えるため、医師、看護師等の医療スタッフの確保と地域医療連携を進めるとともに、昨年、京都府から指定を受けた「地域救命救急センター」の機能や透析医療を充実させるため、平成二十五年度から二カ年をかけて救命救急棟の建築工事を進めてまいります。

障害者福祉におきましては、身体・知的障害者相談員に精神障害者相談員を新たに加え、三障害それぞれの障害に応じたきめ細かで身近な相談業務を行うとともに、関係機関と連携しながら障害者相談事業のより一層の充実を図ってまいります。

さらに、障害のある人の居宅介護サービスを展開する事業者に対し、介護保険の生活援助との報酬単価の差額を考慮し、その一部を助成することにより、事業者の経営の安定化やヘルパー等マンパワーの確保、新規事業者の参入を促進し、障害のある人の在宅生活の安定化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、平成二十四年度に府内で初めて事業を開始した定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスをさらに二事業所で実施するなど、二十四時間三百六十五日在宅生活を支える基盤を整備してまいります。

高齢者の医療機関への通院や買い物等の移動を支援するとともに、市域の交通機関の利用促進をはかり地域振興につなげていくため、「敬老乗車券事業」を実施いたします。

国民健康保険事業につきましては、長引く景気の低迷が続くことから、被保険者の負担増を避けるため一人あたりの保険料について、基金を繰り入れながら平成二十二年度から三年間にわたり据え置きました。

しかしながら、増え続ける医療費や、保険料として納めていただいております「後期高齢者支援金」、「介護納付金」なども毎年伸び続けている現状であり、平成二十五年度は一人あたりの保険料の値上げをせざるを得ないと判断したところであります。

大変厳しい経済状況の中で、被保険者の皆様の御負担が増えることに対しましては誠に心苦しいとこ

るであります。値上げを据え置くために繰り入れてきました国保事業基金も枯渇状況となった今、国保財政は非常に厳しい現状であることを御理解いただきますようお願いいたします。

伸び続ける医療費の抑制を図るため、国保人間ドックや特定健康診査、がん検診などの検診事業の推進や未受診者への個別受診勧奨、生活習慣病の予防や病気の早期発見・治療の啓発により一層努めてまいります。

「第三次福知山市男女共同参画計画 はばたきプラン二〇一一」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざす施策を推進するとともに、男女共同参画センター設立に向けて取り組んでまいります。

(仮称) 福知山市民交流プラザについては、十年、二十年経っても多くの市民に親しまれる「北近畿をリードする創造性あふれるまち 福知山」にふさわしい中核的施設として、「まちと人・人と人をつなぐ交流空間の創造」を基本コンセプトに、図書館、生涯学習、福祉、雇用機能を有した複合施設を福知山駅北口に整備し、平成二十六年四月の一部供用開始、同年六月のグランドオープンを目指してまいります。

また、その中に設置する新図書館中央館の開館に向けて、魅力ある資料の充実を図るとともに、本を介した交流の場、市民の知識と文化を育む拠点施設となるよう「佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金」も活用し、環境整備に努めてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、昨年に比べ雇用情勢は回復しつつあるものの、地方を取り巻く経済状況は依然として厳しいものがあります。複雑化かつ目まぐるしく変動する社会経済情勢に的確に対応しながら、中長期的に健全な財政構造を堅持することが求められています。

合併から十年間の特例措置である地方交付税の合併算定替えによる加算措置が段階的に減額される平成二十八年まであと三年に迫ってきました。

地方交付税減額による市民生活への影響を最小限に抑えるために、行政改革で生み出した果実を確実に合併算定替え逡減対策基金に蓄え、後年に備えるとともにこれまで以上にスピード感を持って、自己決定・自己責任による行政経営が求められています。

これまで行政サービスの「質・量」の一層の向上を図るとともに「市民をど真ん中」においたオンラインの施策展開を行い、全庁一丸となって第五次行政改革大綱を断行し、事務事業の見直しや合理化を進め、職員定数の削減につきましても前倒し実施するなど、行政内部経費等のスリム化を着実に進めましたが、私が目指す改革のゴールは、市民が「福知山は住みやすくなった」、「市役所は変わった」と実感できた時であります。

このふるさと福知山を「絆・交流」をキーワードに「市民をど真ん中」において、市民の皆様方とともに、市の将来のため、市民の幸せのため、「住んでよかった」、「これからも住みたい」と実感できる魅力あるまちづくりに邁進していく所存であります。

議員の皆様、並びに市民の皆様方のこれまでに寄せられました御理解と御協力に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様方より一層の御協力と、議員の皆様方の絶大なる御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。